フクダ電子株式会社　第 79 回定時株主総会 議事要旨

日時：2026 年 6 月 26 日（金）10:00〜11:20
場所：フクダ電子株式会社本郷新館 1 階ホール

1. 報告事項

- **開会・議長（白井社長）就任**：（開会冒頭、5 月 14 日に不適切利用を公表、6 月 25 日に第三者委員会設置を公表し、今後再発防止と組織の抜本見直しを行うとの説明及び謝罪あり）代表取締役会長であった福田孝太郎より辞任の申し出があり、2026 年 6 月 16 日付で受理しました。これに伴い、第 1 号議案を「取締役 11 名選任の件」から「取締役 10 名選任の件」に修正しました。あわせて、6 月 1 日付で後藤啓二監査役が体調不良により辞任し、後任として補欠監査役であった藤戸久寿氏が就任しました。本日は阿部啓子取締役（業務上の都合）および藤戸久寿監査役（体調不良）が欠席しています。
- **議決権の状況**：議決権を行使することができる株主数 2,514 名・議決権総数 273,564 個に対し、本日出席株主（議決権行使書面の提出株主およびインターネット行使株主を含む）は 1,092 名・議決権 236,752 個であり、定足数を満たし本総会は適法に成立しました。
- **監査報告（常勤監査役 太田垣吉孝）**：事業報告およびその附属明細書は法令・定款に従い会社の状況を正しく示しています。取締役の職務の執行に関しては、当事業年度において当社代表取締役会長による経費の不適切な利用等が判明したが、本事案以外に不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実は認められません。内部統制システムに関する取締役会決議の内容および取締役の職務の執行は相当です。会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法・結果は相当であり、計算書類等は会社および企業集団の財産・損益の状況を適正に表示しています。本総会に上程される各議案・書類はいずれも法令・定款に適合しています。
- **第 79 期事業報告（概要）**：売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも期初に公表した計画を達成しました。
    - 売上高 1,396 億 9,700 万円（前期比+0.5%）、営業利益 266 億 800 万円（同+2.8%）、経常利益 273 億 4,100 万円（同+2.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益 187 億 9,000 万円（同+1.0%）。
    - 部門別売上高：生体検査装置 269 億 4,300 万円、生体情報モニタ 93 億 1,000 万円、治療装置 636 億 6,400 万円（在宅医療向けレンタル事業が伸長）、消耗品等 397 億 7,800 万円。
    - 対処すべき課題：不透明な医療環境が続くなか、品質管理・安全管理体制の充実、差別化製品の開発、販売体制・競争力強化への投資およびコスト削減に取り組みます。中期経営計画では、医療戦略の策定と効率的な組織運営により強固な経営基盤を構築し、予防・検査・治療・データ管理・リハビリ・在宅介護のワンストップサービスによる持続的成長を目指します。
- **コーポレート・ガバナンス改革プロジェクト（プロジェクトリーダー 技術統括 小川治男 常務取締役）**：2026 年 6 月 3 日の取締役会において、再発防止策の詳細版の策定と組織の抜本的改革を決議しま

した。2027 年 3 月期の定時株主総会をめどに、取締役会の過半数を社外取締役とする体制へ移行します。本プロジェクトの方針は次の 6 点です。

(1) 株式会社としての機関設計：監査役会設置会社・監査等委員会設置会社・指名委員会等設置会社の 3 形態のうち、最適な機関設計を総合的に検討します。いずれの形態でも 2027 年 3 月の定時株主総会をもって取締役会の過半数を社外取締役とします。

(2) 経営人材の世代交代の制度化：各役員の定年制の導入を含め、制度整備を検討します。

(3) 経営と執行の役割の明確化：経営と執行を分離し、社長のもとに技術統括・事業統括・財務管理統括・人事統括の機能別 4 統括体制を設けます。

(4) 会議体の見直し：意思決定権限の一部を各機能統括へ適切に委譲し、迅速かつ実効性のある運営体制を目指します。

(5) 経営人材育成システムの構築：将来の経営を担う人材の見識と胆力を強化する育成システムを整備します。

(6) 報酬体系と決定プロセスの透明化：一極集中することのない、各機能の役割・責任に応じた適切な処遇を実現します。

- **プロジェクトの狙い**：過去 5 年のものづくり改革により営業利益率は従前の約 10%から昨年度は 19%まで向上しました。今後は中長期の成長戦略の強化を課題とし、医療 DX 等のイノベーション、循環器・呼吸器の連携をベースとしたソリューション、成長領域への戦略的な資源・人材配分を、社長のリーダーシップのもとで一体的に推進します。具体的内容は、今後、第三者委員会の提言等も踏まえてより実効性の高いものへ深化させます。

2. 会社提案議案の説明

- **第 1 号議案 取締役 10 名選任の件**：取締役候補者の福田孝太郎が 2026 年 6 月 16 日付で辞任したため、同候補を取り下げ、本議案を「取締役 11 名選任の件」から「取締役 10 名選任の件」に修正しました。現取締役 9 名は本総会終結の時をもって任期満了となります。コーポレート・ガバナンス強化のため社外取締役を 1 名増員し、社外取締役 5 名を含む取締役 10 名の選任を求めるものです。
- **第 2 号議案 社外取締役の報酬限度額改定の件**：取締役の報酬限度額（年額 10 億円以内、うち社外取締役 2,000 万円以内、第 74 回定時株主総会決議）について、限度額を年額 10 億円以内に据え置いたうえで、社外取締役分を年額 4,000 万円以内に改めるものです。第 1 号議案可決の場合、取締役は 10 名・うち社外取締役は 5 名となります。
- **第 3 号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件**：現行の業績連動型株式報酬制度（BBT）を改定し、取得株式に退任までの譲渡制限を付す BBT-RS へ移行することの承認を求めるものです。本制度は第 2 号議案の報酬限度額とは別枠として承認を求めます。

3. 質疑応答

【注：個人情報の観点から株主名・株主番号、及び一部個人に係る情報は削除しています。】

Q1: 業績の好調要因について

株主: 2025 年度において前年度比で高い業績を確保した要因は何でしょうか。

会社回答（白井社長）: 物価高の影響などで来院機会が低下するなか、在宅関連事業や保守・サプライ等のランニングビジネスが堅調に推移し、増収増益となりました。人件費の増加により販管費率は上昇したが、継続的なコストダウンの途上であり、前年並みの営業利益率を確保できたと考えています。

Q2: 血圧脈波検査装置の結果表示について

株主: オムロンの子会社が製造し、フクダコーリン社が販売する血圧脈波検査装置の結果表示について伺います。低値の被験者に対し「血管優等生」「長生きの秘訣」等の表現が用いられているが、論文やガイドラインに根拠はないと聞いています。販売者として、仕入先のオムロンヘルスケア社に表現の見直しを助言いただけないでしょうか。

会社回答（小川氏）: 当該血圧計について、当社は製造販売元ではなく、承認・認証等の対応はすべて製造販売元が行うため、コメントは差し控えたく存じます。一方、当社も同種の機種である CAVI をトップクラスで販売しています。CAVI は低値であっても重大な心血管イベントが生じ得ることを承知しており、高値についてリスクを警告する用途で広く使われているが、低値がリスクの不存在を意味しないとの認識のもと、利用者向けに注意喚起と情報提供を行っています。

Q3: 経費不正の範囲と経営責任について

Kaname Capital: 例年より参加株主が多く、ぜひ一緒に会社を変えていきたいと考えております。また第三者委員会の設置は遅きに失したものの、最終的には取締役の判断があったからこそ実現したものと評価しています。質問は、今回の福田元会長の不正が本当に会長だけだったのか、他の経営陣・幹部にも同様の経費の不正はなかったのかという点です。白井社長ご自身は、経費利用の不正に心当たりはないでしょうか。ないのであれば、本席で宣言いただきたく存じます。そして仮に今後第三者委員会を通じて発覚した場合には、経営責任を取ることを宣言いただきたく存じます。

会社回答（白井社長）: 私を含め、福田元会長以外の役員による経費の不適切利用の事実はありません。当社取締役会は本件を重く受け止め、経費承認プロセスの厳格化、利益相反管理の強化、監査役会による定期的なモニタリングの強化等の再発防止策をすでに決定・実行しており、運用状況を継続的に検証していきます。経営責任についても厳粛に受け止め、関係役員の処分を含めた対応を既に実施しています。

Q4: 地下駐車場の私的利用と役員の認識について

株主: 報告書に記された便宜的利用のうち、福田元会長による本郷事業所地下駐車場の私的利用について伺います。駐車場の私的利用は多数の高級車が青いカバーで覆われているなど、一見して異常は明らかです。監査役会の調査報告書には、部門長以上の役職員 90 名が社員証カードで立ち入り可能であったこと、当社が現在役員使用車両 6 台を保有し当該駐車場に駐車予定であること、会長車・社長車の指定が存在したこと等が記載されています。社長を含む一部の役員は、以前からその状況を目にしていたのでは

ないでしょうか。Kaname Capital の指摘以前から、私的利用の事実・疑い・噂を把握していたのでしょうか。把握していたとして、なぜ長年放置したのでしょうか。本件は第 1 号議案における各取締役の適格性判断に極めて重要であり、各取締役および会社法上独任制で個々に回答義務を持つ各監査役（太田垣氏・廣江氏）お一人ずつからの回答を求めます。

会社回答（白井社長）: 当該地下駐車場は、多くの役職員が普段立ち入る場所ではありません。もっとも、監査役会の報告書のとおり、立ち入る機会のあった一部の役職員が、元会長の車両駐車を知りながら特段の注意をしなかったことは事実です。代表取締役会長を含む取締役の行為を防止する体制の構築が不十分であったことは否めず、対象となる取締役・監査役について、それぞれの責任に応じた処分を決議・実施しています。

【注：質問者は各取締役・各監査役からの個別回答を求めたが、議長が一括して回答したため、Kaname Capital は回答が不十分である旨の異議を指摘しました。】

Q5: 新製品の販売状況について

株主: 2025 年度の新製品の販売状況はいかがでしょうか。

会社回答（白井社長）: 当社は循環器・呼吸器を中心とするメーカーであり、携帯型心電計をはじめ、本年４月には出力用の心電計、生体情報モニタ、AED、生理検査データシステム等、先行投資による開発成果が今期順次市場に投入されています。

Q6: 第三者委員会の調査範囲について

Kaname Capital: 本日多くの株主が来場した理由は、福田元会長に関するについてさらに説明を聞きたいということではないでしょうか。これまでの説明では足りないとの印象を受けました。調査のスコープは福田元会長のみか、それとも他の取締役に不正の疑いが見つかった場合も調査対象とするのでしょうか。

会社回答（白井社長）: 第三者委員会の調査事項は、(1)本不適切利用等を含む対象者による公私混同行為の有無・内容の調査、(2)関連するガバナンス上の問題および経営陣が果たすべき役割の確認・検討、(3)原因分析、(4)再発防止策の検討・提言、(5)その他第三者委員会が必要と認める事項です。

【注：Kaname Capital は、開示されている調査事項の読み上げにとどまり回答になっていない旨の異議を指摘しました。】

Q7: AI 活用の取り組みについて

株主: 国策でもある半導体・AI は医療業界にとっても重要であり、開発を重視すべきと考えます。AI に関する今後の取り組みや開発製品の方向性を伺います。

会社回答（小川氏）: 2 年前、通常の診療では発見しにくい発作性心房細動の可能性を見出す AI 連携の取り組みを国内で初めて開始しました。当社モニタでの解析にスタッフの解析を加えることで高精度の解析を実現し、クラウドでサービス提供する仕組みを構築済みです。現在はイノベーション推進部を中心に、AI による遠隔診察の仕組みを進めています。心電計・血圧モニタ等で取得した患者データを蓄積し AI で活用する構想も検討しており、研究機関提供データは当社データベースで厳重に管理しています。

Q8: 海外事業戦略について

株主: ものづくり改革による成長戦略として海外事業の改革が挙げられていました。地政学的に不安定なか、今後どの程度海外展開を進める考えか、事業戦略を伺います。

会社回答（小川氏）: ものづくり改革の重点項目の筆頭に海外展開への対応を掲げ、厳格化する国際的な法規制への対応力の構築に取り組んでいます。ただし現状の海外比率は低い水準にあります。国内で高度に発展している在宅事業をそのまま海外に持ち込めない事情があるためであり、この課題を解決する必要があります。AI 推進や昨年度開発した発作性心房細動向け製品など、特徴のある製品を軸に海外展開を進めてまいります。

Q9: 医療データのクラウド活用について

株主: 医療データをクラウドに上げる取り組みを行っているのでしょうか。行っている場合、どのようなメリットを想定しているのでしょうか。

会社回答（小川氏）: ホルター心電計で取得した心電データをクラウドで解析するサービスがあります。今後は遠隔医療等も展開すべき時期にあり、クラウド活用が進みます。在宅医療でも機器・患者の状態をかかりつけ医に送るサービスを展開しており、クラウドを活用しています。これに伴いサイバーセキュリティ対応も重要であり、万全な体制を進めてまいります。

Q10: 中期経営計画の課題について

株主: 中期経営計画を進めるうえでの課題があれば伺います。

会社回答（白井社長）: 当社は医療機器メーカーとして、医療を通じた社会的意義を担う責任があります。コロナ禍でデジタル化が進み医療にも大きな影響を与えており、これに適応する機会・ネットワークの構築が必要です。クラウドを基盤とした商品・システム・デバイスや、在宅と医療機関・大病院とのネットワーク構築が今後の特徴になります。循環器領域と在宅を連携させる仕組みを次の課題と位置付け、業績を伸ばしてまいります。

Q11: ベッドサイドモニタ・AED 等の新製品について

株主: 昨年度に出された新製品の販売状況を伺います。

会社回答（小川氏）: ベッドサイドモニタや AED 等の新製品はいずれも好評を得ています。AED は設置後も万全な状態にあることを確認できる「ガーディアン」を全機種に搭載しています。ベッドサイドモニタは新たにプラットフォーム構成を採用し、上位機種から下位機種まで展開できる体制を整えました。小型・縦型のモニタを中心に販売を伸ばしており、新製品が売上高の大きな推進力となっています。

Q12: 第三者委員会の今後のスケジュールについて

株主: 昨日（6 月 25 日）に第三者委員会を設置するとの案内が出たが、検討結果はどの程度のスケジュールになるのでしょうか。また、その結果について株主から質問を受け付ける機会を設けてもらえるのでしょうか。

会社回答（白井社長）: スケジュールは第三者委員会が決めるものであり、当社が決めるものではありません。結果が出次第、これを公表します。

Q13: 総会運営と第三者委員会の委員選任について

Kaname Capital: 本日の総会運営について率直に残念に感じています。本当に当社のガバナンスを立て直すつもりがあるのでしょうか。ガバナンスに関する質問に対しても議長（白井社長）が一括して答えており、しかも形式的な回答ばかりです。また、本日、弊社には会社からサクラとして出席し質問するよう依頼されている従業員がいるとの情報も届いています。本日出席している従業員株主は後日議決権行使結果の閲覧を通じて照合します。社外取締役・監査役の皆さんはこのような執行の姿勢をよく問題認識していただきたく存じます。質問は、第三者委員会の委員 3 名がどのように選ばれたのかという点です。経歴を見ると、過去にあずさ監査法人の監査先で複数の第三者委員会調査を行ったことのある人がいるようでしたが、あずさが背景に関与しているのでしょうか。選任プロセスと独立性の根拠を教えてください。本問は第三者委員会に知見があると思われる公認会計士の杉山取締役に伺います。

会社回答（白井社長）: 日本弁護士連合会が定める「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠して、第三者委員会を設置しています。

【注：Kaname Capital は杉山取締役本人からの回答を求めたが回答がなく、また白井社長の回答は具体的な内容が一切ない旨の異議を指摘しました。】

Q14: 血圧脈波検査装置の表示に関する対応について

株主: 当社の名前で販売している以上、製造元と同様に責任を負うと理解します。今週オムロン社の役員から、(1)「低リスク血管優等生」は 2020 年以降の製品で削除した、(2)「長生きの秘訣」は一部残存している、(3)血管年齢が若いとのイメージを与えるパンフレットの配布は中止した、(4)ホームページに低値に関する注意喚起を掲載した、との回答を得ました。しかし 2020 年以前の製品は残存し、配布中止の趣旨が説明されないためコピーが依然流通しています。結果表は高値・低値に等しい情報を与えるのに対し、オムロン社の案内は明らかに高値に偏っています。当社は CAVI・血圧脈波検査のトップ企業であり差別化の好機です。製造元であるオムロン社に対し、コンプライアンスにかなった対応をするよう申し伝えていただきたく存じます。

会社回答（小川氏）: 繰り返しになるが、他社（オムロン社）の製品について、当社が性能等の責任を負うことはできないため、回答は差し控えたく存じます。貴重なご意見として承ります。低値に関する点はこれまで認識が弱かったと反省しており、改善を進めています。社内の内部通報の仕組みのなかでも、こうした観点に継続して取り組んでまいります。

【注：議長である白井社長は質疑を打ち切り採決に移ろうとしましたが、会場から追加の質問を求める声が上がったことを受け、質問を希望する株主に発言を認めました。】

Q15: 成長戦略における重点投資領域について

株主: 厳しい事業環境のなか、中長期的な成長の観点から、重点的に開発投資を行いたいセグメント・領域を詳しく伺います。

会社回答（小川氏）： 当社の特徴である在宅領域には引き続き投資します。従来仕入れに頼っていた部分の内製化により製品の安定化・安定供給を実現しており、この部分の拡大も進めます。あわせて医療 DX のイノベーションに注力し、医療機関の経営が厳しいなか業務効率を高めるシステムにも注力してまいります。

【注：その後も議長である白井社長は再度質疑を打ち切り採決に移ろうとしましたが、再び会場から追加の質問を求める声が上がり、Kaname Capitalを最後の質問者として指名しました。その際、一部の出席者から「もう終わりだ」などのヤジが飛ぶ場面も見られました。】

Q16: 福田修一取締役への質問（経費不正の認識）について

Kaname Capital: 他の取締役・監査役に不正の疑いがないか改めて伺います。弊社には現取締役の経費利用に関する情報を含め複数の関連する情報が寄せられており、仮に不正があった場合は責任を取っていただきたく存じます。質問は福田修一氏に対してです。福田修一氏は創業家出身であり、過去に経理を担当されていたと理解しています。会社の経費不正について以前から情報を持っていたのではないか、また福田元会長以外の不正もあったかどうかを認識しているのではないか、ご本人に伺います。

会社回答（白井社長）： 福田修一については私から回答します。福田元会長以外の取締役・三役については、元会長による不適切利用の防止策の構築が不十分であったことを重く受け止め、経営責任を明確にする観点から処分を実施しています。

【注：Kaname Capital は福田修一氏本人からの回答を求めたが、議長が代わって回答したため、回答になっていない旨の異議を指摘しました。】

【注：このほか複数の株主から追加の質問・発言を求める声が続いていたにも関わらず、議長である白井社長は時間超過と認め、賛成の拍手をもって質疑を打ち切り、議案の採決に移りました。この時点で質疑応答開始から 45 分しか経過しておらず、弊社が参加した過年度の総会に比べても短時間で質問を切り上げました。】

4. 議案採決と閉会

- **採決**：各議案は、議決権行使書面およびインターネットによる賛成を含め、出席株主の議決権の過半数の賛成を得て、いずれも拍手の方法により原案どおり承認可決されました。
    - 第 1 号議案 取締役 10 名選任の件 …… 承認可決
    - 第 2 号議案 社外取締役の報酬限度額改定の件 …… 承認可決
    - 第 3 号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件 …… 承認可決
- **閉会・役員紹介**：承認された社外取締役を含む全役員が紹介されました。取締役は、代表取締役社長 白井大治郎、社外取締役 杉山昌明・古屋一樹・伏黒久高・福田雅・阿部啓子（本日欠席）ほか社内取締役を含む計 10 名。監査役は、常勤監査役 太田垣吉孝、社外監査役 廣江昇・藤戸久寿（本日欠席）。議長より、株主に対し今後とも特段の支援・協力をお願いする旨が述べられ、閉会しました。

【注：本議事要旨は、当日の討議内容に基づき Kaname Capital が作成したものです。正確性の確保に努めていますが、フクダ電子株式会社が作成した議事録ではありません。】

以 上